

「風力発電 - 知られざる恐怖 - 」( 4 )

「風車問題伊豆ネットワーク」 S

4、風車に起因する超低周波・低周波騒音健康被害

1) 風車病 - 熱川天目における健康被害の実態 -

一昨年(2011年)の11月末、伊豆熱川天目山の風車10基はほぼ工事を終え、12月に入ると一部風車の試験調整運転が開始された。伊豆半島では秋から冬にかけて西よりの強い風が吹く。完成した風車は強風を受けてブレードを勢いよく回転させ、定常運転(定格出力)状態に入る。伊豆半島ではこの風を目当てに風車は建設される。

4～5基の風車運転開始直後から近隣居住区住民は悲鳴の声を上げた。居住区は風車の風下にあたる。風車の超低周波・低周波騒音は風上より風下へと音を響かせ、より多くのエネルギーを伝搬させる。住民は、数日のうちに、振動音響により「夜間、眠ることができない。眠っても夜半に起こされてしまう。一度起こされたら音が耳に響いて朝まで眠れない。」という安眠できない状態に落とされた。悲鳴はまず安息と睡眠が奪われる苦しみ(泣き声)として叫ばれた。と同時に、さまざまな心身の変調も訴えられてきた。睡眠が損なわれることの苦痛のほかに「頭痛、関節痛、耳痛、目眩、血圧上昇、圧迫感、肩こり、吐き気、むかつき、手足の震え、船酔い状態、リンパセンの腫れや痛み、集中力の低下」などの自立神経失症状に似た生理的身体的異常である。外耳の裏側が大きく腫れる、朝起き上がるのが困難、起きてもまっすぐ歩けず右へ右へと歩行が傾いてしまう、という人もいた。風車全10基運転は数回のみ、ほとんどが3～6基程度であった。全基が稼働したらどうなるのか、住民は連日、不安にさいなまれていた。

居住区は、海と山の景観に恵まれ、豊かな森に囲まれた別荘地である。ここに終の棲家として居を構え、定住している人は多い。定住者は約100人、世帯数は49にのぼる。現役を退いた年長者が多く、それぞれ晩年の静穏な日常生活を送っていた。しかし、風車の超低周波・低周波騒音は容赦なく襲ってきた。前記症状による被害者のなかでも年をとった人には血圧上昇が致命的になることがある。血圧が上がって倒れ入院を余儀なくされた人は4名、クモ膜下出血で亡くなられた方もいた。もちろん、これら心身の異常やクモ膜下について超低周波・低周波騒音が原因とは断定できない。振動音響が身体に与える影響については、症状との因果関係は医学的に証明されていない。しかしクモ膜下出血についていえば、状況判断からして、わずかな期間に、狭い居住区内で4名もが血圧上昇で倒れ、入院していることを考え合わせれば、超低周波・低周波騒音が引き金になったとはいえるだろう。心身の病的症状についても、風

車の運転、あるいは居住区から遠ざかれば回復することからして同じである。この事実は、超低周波・低周波騒音は生体に異変をもたらす、という疑い得ない仮説となる。発症の医学的究明、因果関係の解明は、ここから始められなければならない。

居住区内では、一昨年 12 月から昨年 3 月までの間に 29 名から病的症状が訴えられている。被害者数は、住民の約 3 割、世帯数では約 4 割にのぼる。(自治会調査) 2 月には、被害を知った汐見文隆医師が招請に応じて来訪、被害者を問診した上で、超低周波・低周波音の測定をした。風がないために風車の稼働状態が不十分で有意な測定結果はえられなかったものの、問診ではすべての被害症状を超低周波・低周波騒音に起因するものと断定し、風車病と診断された。風車病は、風車稼働直後から多くの被害が出るのが特徴である。

いままで各種機械類の低周波音による健康被害は、数週間、あるいは数ヶ月、時には数年の曝露期間を経て症状があらわれる、とされていた。一定の潜伏期間があるとのことだ。(汐見文隆医師) しかし風車の場合、風車稼働直後から多様な病的異常が多数訴えられる。風車運転は即健康被害発生となる。このことは熱川天目に限らない。一昨年の 1 月 27 日に 1 基の風車が稼働状態に入った愛知県豊橋市細谷地区でも、稼働直後から 26 名の被害が訴え出されている。愛媛県伊方町でも同様であった。風車は、運転後直ちに、振動音響によって、周辺に深刻な超低周波・低周波音騒音公害 = 風車病をまき散らす。

## 2) 風車破損による運転停止と運転再開による重症化した被害症状

昨年 4 月 8 日未明、伊豆半島東海岸沖を低気圧が通過した。そのとき天目の風車 2 基のブレード(羽根)が落雷と強風により折損破壊、ブレードは付け根から折れ、破片は一帯に飛散した。この事故により事業者は、原子力安全保安院に原因究明と再発防止対策、ブレードの完全補修が求められ、風車は今年の 2 月までの約 10 ヶ月間、運転停止に追い込まれた。運転が止まると、被害住民はしばし安穏な日常を回復させ、損なわれていた夜間の眠りは取り戻された。苦痛に耐えなければならなかった心身の症状も解消ないし緩寛していった。しかし、これも約 10 ヶ月という束の間の猶予、モラトリアムである。補修工事が終われば運転は再開される。運転再開の不安におののきながら日常の安息を得るといった精神的、心理的には解放されることのない時間に過ぎなかったように思える。

事実、この 2 月に運転が再開されると、被害者の心身はさらに深くえぐられ、被害の傷口は広がり、いっそう深刻な苦痛の声が上げられるようになっていた。

## 3) 壊されていく身体内部

被害者によっては、心身の異常は、症状として自覚される以上に、身体内部の変化として蓄積していくように思える。当初は見られなかった鼻出血、口内出血、平衡感

覚異常、幻覚、身体硬直など、より重症化した症状が訴えられるようになっていた。わたしの知りうる限りでは鼻出血は6名、鼻水のように血液が垂れ落ちてくるという。口内出血は1名である。出血は歯ぐきから始まり、口内に血液が溜まるようになったという。このかたの症状を、聞き書きにより記しておこう。

「天目風車10基が家のほうに向かって回っている。音が異常で起きて歩けなくなった。動けば少し楽になるが体が硬直したようになり、手足はしばらく動かない。食事の支度をするのがようやくで、掃除などは出来ない。10基回り始めた時このままでは死ぬのではないかと思った。頭が重く耳の後ろが腫れて痛く、視野が狭くなり目の前がよく見えなくなった。家を離れると症状はなくなる。耳の痛みが逆になり右から左になった。膝にも痛みが出て歩行困難のようになった。頭(脳)が疲れ今まで理解できていたことが出来なくなった。口の中に血がたまる。最初は歯茎から出血し口の中にたまり、その後鼻血が出るようになった。」

鼻出血や口内出血は、粘膜組織の破壊による。組織が壊されなければ出血などありえない。ポルトガルの病理学者アルヴェス・ペレイラ教授によれば、鼻出血などは、他の諸症状とともに超低周波・低周波騒音曝露による身体異常の一般症状だという。こうした症状とともに身体内部の変化や組織破壊などは、徐々にしかし確実に進行していく、とも報告している。天目被害者の出血症状はブレード破損による運転停止前に異常を訴えていた被害者に限られる。このことは超低周波・低周波騒音曝露による身体内部の異変は蓄積していくことを示している、と考えられる。出血は異変が細胞破壊をとともなう形で進行しているのではないのか。(つづく)